

近代化と対馬海流域アマ（海士・海女）の漁業戦略

Modernization and Tsushima Current Region Ama's (Man and Woman Divers) Fishery Strategies

李 善 愛

アマ（海女・海士）とは、自分の息に頼って魚介類や海藻類の採取活動をし、潜水漁を専業とする人や潜水機漁、矛突き漁などの漁業活動も併行して行う人々を指す。ここでは潜らず貝類や海藻類などを採取する人は分析対象外とする。アマの漁業形態にはフンドウアマとオケアマがある。フンドウアマは水深の深いところを漁場として分銅を持って潜るアマをさす。一方、オケアマは漁場まで桶を持って泳いでいか、船で移動して漁を行うアマのことをさす。近年、アマの数は高齢化と資源の減少などで減りつつある。本研究では、近代化以降、資源の乱獲と保全の相克の中、生計を営んでいるアマの漁業戦略を通して持続的資源利用の可能性を考える。

キーワード：アマ（海女・海士）、近代化、水産資源、持続的利用、漁業戦略

目 次

- I はじめに
- II 対馬海流沿岸アマ村の種類
 - 1 海士村
 - 2 海女村
 - 3 海士が参入した海女村
 - 4 海女が参入した海士村
- III 対馬海流沿岸アマの性別、年齢別分布
 - 1 アマの性別分布
 - 2 アマの年齢別分布
- IV アマの生業活動と近代化
 - 1 漁具の近代化
 - 2 アマの操業形態
- V おわりに

I はじめに

本研究は、近代化により対馬海流沿岸流域アマ（海女・海士）の漁業活動がどのように変容してきたかを物質文化を中心に明らかにする。

アマの研究は漁法の特性から地理、歴史、生態、民俗、医学など多分野から研究対象として取り上げられてきた（網野 1992；大喜多 1989；小林 1975；谷川 1990）。とくに瀬川清子は、ジェンダーの視点から海女だけではなく海士も視野に入れた総合的研究の必要性を主張した（瀬川 1955）。また田辺悟は、1970年代から80年代までの日本全国アマの物質文化を中心に分析、考察した（田辺 1990）。しかし、これらのアマ研究は日本民族固有文化の究明に止まっている。

近代化以後、アマの漁業形態は大きく変わり、漁具の素材変化や機械化が進み、適切な資源量維持が重要課題となっている。しかし、近代化とアマの生業活動とのかかわりについての研究は管見の限り皆無に近い。そのため本研究は、現在のアマ村の漁業活動に焦点を当て近代化とのかかわりについて明らかにする。アマの調査は、2007年2月と3月の間、山口県萩市見島から鹿児島県下甕島にいたるまで約25ヶ所で行い、おもなインタビュー調査対象は、40代から60代までのアマである。

II 対馬海流沿岸アマ村の類型

対馬海流沿岸流域アマ村の類型は、海士村、海女村、海女村からほぼ海士村に変わった村あるいは海士が参入し始めたアマ村、海士村に海女が参入し始めたアマ村に分かれる。類型別漁業活動形態をみると、以下のとおりである。

1 海士村の漁業活動

(1) 山口県見島本村海士

本村の海士は、1年中潜る海士は40人中15人である。ウニ漁のときは漁家、農家、公務員などの人が参加する。年中漁をする海士は漁場使用料として漁業協同組合（以下漁協と表記する）に5千円を払う。海士の年間漁業日数は130日間で、朝9時から午後3時まで潜る。分銅海士は2人で、他の13人は桶海士である。分銅は、夏や深いところを潜るときに使う。夫婦で漁をするが、寒いときは夫1人で潜る。漁期中の土、日など資源保護のため年間50日は漁を休む。海士組合は1年に2回総会を開くが、村の役員会議は年間2、3回ある。毎年3cmのアワビ稚貝を1万個放流する。漁獲可能なアワビは県の規制より1cm大きい11cmのものとする。アカウニ漁のときは石を引っ張り返さない。漁協が決めた禁漁区からとった収入は、年1、2回ある祭の経費に当てる。魚の値段の良いときや潜水漁が休漁中は、イカ、ブリなどの漁に切りかえる。海士漁を素潜り、あるいはアマに行くという。桶海士は4月から夜に刺網漁を行う。ウェットスーツは30～40年前から導入した。

(2) 山口県見島宇津村海士

宇津村はもともと農家であったが、本村から移り住んだ海士が漁を始めてから半農半漁村となった。約3割がオケ海士であり、約7割がフンドウ海士である。年200日間操業する。漁に行くのをアマに行くといい、畑に行くのを山に行くという。海士は42人いる。ウェットスーツを導入してからフンドウ海士がはじまり、今は14艘ある。オケ海士は凧のときだけ漁をする。7人が1艘の船に相乗りしていたが、30年前から1人が1艘の船で漁に行くようになった。フンドウ海士は、夫婦で操業する。ウェットスーツを導入してから年中潜るようになった。磯と山の収入の割合は7：3である。アマカギ（イソガキ）の材質はステンレス製が主で、桶はプラスチック製である。

(3) 山口県青海島通海士

海士は43人中15人が専業とし、他の海士は、磯立網や民宿、瀬渡し、イカやタイの一本釣漁、サヨリ掬い漁と並行している。月5、6日間、7ヶ月の間に約35日間操業をする。漁は朝8時半ごろから午後5時まで行う。毎朝5、6人の海士組合役人が集まり会議で出漁可否を決める。海士は朝7時までに旗が降りていたら出漁する。漁獲物は共同出荷あるいは個人出荷する。1日出漁したら3、4日間は休み、資源保護や海士の健康維持を図る。年間3～3.5cmのアワビ稚貝を1.5万個放流し、投石事業も行っている。漁協は販売手数料として漁獲高の6.25%をとる。11人のフンドウ海士は夫婦でアワビなどをとるが、オケ海士はバフンウニをとる。テコ（アワビオコシ）は30～40年前からステンレス製に変わったが、漁場の状況にあわせて長さや形を変える。オケ海士は、おだ（網）の紐を首にかけてつかう。桶は20年前からプラスチック製を造船所で作る。漁期や漁獲物の大きさなど定められた規定を守らないと3万円の罰金、5日間の操業禁止となる。5日間100万円の収入を得るので、操業禁止になるとダメージが大きい。30、40年前、ウェットスーツを導入してから皆潜り出した。

(4) 北九州市岩屋海士

海士は10人いる。昔は海女ばかりであったが、5、6年前から海女がいなくなった。現在、潜水漁を専業としているのは海士1人で、他の海士は漁船漁業をしながらアワビ、サザエ漁期あるいはウニ漁期だけ参加する。素潜り漁以外には漁協事業のコンプレッサー漁を行う。素潜りの操業は朝7時半から午後5時までである。女性たちはメヒジキをとり、ボイルして漁協で販売する。解禁日は隣の漁協と相談して潮の具合を見て決める。村境を越境するとトラブルが起これるのでそれを防ぐためである。大潮のときは12時から日が沈むまで漁をし、小潮のときは日の出から12時まで漁をする。小潮のときは半日とれなかった分を自由区域でとって補強する。14日間後の境界は1日中、自由であるため隣の浜で潜ってもかまわない。毎年3cmサイズのアワビ稚貝2万個を放流する。海や山のものは無くならない。海士はもっと働きたいが、漁協は操業日数を制限している。アワビは共同出荷していたが、今は自己販売するようになり、漁協には水揚げを報告す

るだけである。専業海士の年間収入は200万円程度である。鐘崎から嫁にきて潜っていた最後の海女は息子の海士にアジロなどを教え、その息子は親戚へ潜水漁の知識を伝えている。

(5) 鐘崎市地島海士

地島で行われる潜水漁の所得は全体収入の約3割を占めている。9人の海士は妻が働き、1人の海士は未婚であるため1人で潜り、その他は夫婦あるいは親子で潜水漁をしている。潮の流れが速いため船で漁をする。ワカメ漁は1人だけではできない。フンドウで漁を試みたが、生産性が上がらないのと漁場が浅いため船で漁場まで行って潜るようになった。2月にワカメの生長具合をみて漁期を決める。ワカメ漁は解禁日から4月までで、朝7時から漁を始める。その場合、負担金として生産額の4%を漁協に払う。潜水漁の合間に刺網やイカ漁をする。40年前ウェットスーツ（ゴムカップ）が入ってから男性が潜るようになった。それまでは1軒だけ男性が潜っていた。操業前は海士たちが集まって取り決めをする。1985年に磯焼けで操業場がなくなったため、8～12時まで15kgに制限して腕が良くても悪くても平等に儲かることにした。5月に第2回話し合いをし、ナマコやムラサキウニ漁期や操業時間などを決める。3、4cmのクロアワビの稚貝を4万個放流する。1940、50年代は、漁は親子で行っていたが、1960年代から夫婦が船で漁を始めている。夕方に網を入れて釣りに行き、翌日の朝網をあげてから潜水漁に行く。海士の収入で食料費をまかない、他の収入では教育費などに当てる。収入の変動はあまりなく安定している。

(6) 佐賀県鎮西海士

海士は農業、カニ籠漁、遊漁船などと併行する人が多い。解禁して初時化（西風）のとき漁に行き、1日4時間潜る。中潮のときは朝10時から12時まで潜り、午後2時から4時まで分けて潜る。1人の海士は陸上でアワビ養殖をかねている。息子は結婚しているので家計は別々にしている。漁協がとる手数料は貝が3%、魚が1.1%である。漁獲物は朝1時半に唐津魚市場に持っていく。アワビは10cm以下のものはとらない。土、日曜日と時化の日は漁を休む規定を3年前から止めた。それでは生活できないという。年間150日間操業をする。とれたアワビは天然物が漁獲量の4割を占めて残り6割は放流によるものである。

(7) 平戸島郷浦海士

海士は刺網とイカ釣漁などを併行している。カツギ（海士）組合があり、0.5トンから5トン船を持って親子が8艘、兄弟が1艘で操業する。朝9時から午後4時まで年間90日間操業して水揚げは120万円以上である。赤旗が揚がると漁は中止になる。漁をする前は火を焚いて1時間ほど身体を温める。ウニは加工が大変なので手伝う人がいないととらない。その販売手数料は水揚げ量の5.5%である。口開けの日はカツギ（海士）組合長の放送を聞いてから決まった場所に集まり一斉に出る。1965年頃ウェットスーツが流行り、裸潜りや他の人もウェットスーツを着て潜り出し始めたので矛付漁は

止めるようになった。役員7、8人が8時までに決めて旗を降ろすと海士は漁に出る。終わりの時間は渡島のフェリーが通る頃になっている。不漁のときは1日沖止めをする。長男の収入は親が管理する。アワビオコシは10年前からステンレス製に変わった。禁漁区のアワビは皆でとって売り、その金で3cmの大きさのアワビ稚貝を3万個放流する。

(8) 生月島一部海士

海士は、40代はイカ釣、ブリの一本釣あるいは定置網漁などと併行し、65歳以上は矛付きと併行する。1963年にウェットスーツを導入し、1972年から船外機が入ってから5、6人乗りの操業形態から1人操業形態に変わり、1980年頃はその数も増える。しかし、海藻が切れだし、アワビが40トンほどとれていたのが、2006年現在は1トンもとれなくなった。百姓の中の、組合株あるいは定置株40株を持っている20人は潜ってもよい。また、定置網、まき網漁師は潜ってもよい。海士組合員は総会で海の口開け日を決める。時化の日は3人の役員が決めて、放送で沖止めを知らせる。漁は朝8時から午後5時まで8時間である。海士の後継者もいないため資源が減っても昔の取り決めのまみにしている。毎年、2.5cmのアワビ稚貝5万個を放流している。アワビの入札の際は漁連が3分、漁協が4分を手数料としてとる。1970年代は海士2人で操業し、船頭前は漁獲量の5割であったが、海士が6人に増えてから船頭前は漁獲量の2割になった。時化の日は、オセガキといい、今までとってきた漁獲物や海難事故および亡くなった人への供養をする。組合員の中にお葬式があるときは全員が漁を休む。10年前までは全収入額の6、7割が潜水漁によるものであったが、1991年からアワビが少なくなり、孫に小遣いをあげる程度であるという。

(9) 宇久島海士

2006年のアワビ漁獲量は約1トンであるが、8年前の漁獲量に比べて約1割に過ぎない。アワビの稚貝は10万個放流している。生産者は漁協に対する販売手数料として約6%、稚貝購入や資源監視費としての経費2%を負担している。去年から資源保護のため操業日を40日間にした。潜水漁の時期は一本釣漁期と重なる。潜水漁で1日5万円以上儲からないと他の漁法に変える。漁獲量が減ってから夫婦中心のフンドウ海士は1人になった。他に3人が1つの船に乗って潜水漁をするものが3組ある。アオカン（アワビオコシ）は約1988年から鉄製からステンレス製に変わった。ウェットスーツは1981年頃から着るようになった。海士の委員が天気を見て旗を揚げると漁に行かないことになっている。海士部会は、漁獲時期、期間、出漁時間、口開けと口閉め日を決める。2006年現在、アワビの漁獲量は5、6kgで6年前にくらべて1割しかとれなかったため、イサキ釣りが中心になっている。漁は朝7時から午後5時まで行い、漁獲物は漁協に持って行く。アワビがあまりとれなくなり、海士船はレザ船として売っている。漁獲物は午後3時から5時までの間に集める。1999年からは海士が稚貝を買って来て放流したが、その翌年からは漁協が放流するようになり、1年の中、2、3回だけ潜るようになった。

(10) 長崎県北松浦郡小値賀斑島海士

海士会からアワビ漁獲量の要望があると、漁協理事会は海に入って資源の成長具合を見て漁獲量の上限を決める。それにもかかわらず磯焼けや密漁の横行で資源が枯渇している。2005年度のデータをもとに2006年度は3トンのアワビをとってよいこととしたが、資源保護策として2トンまでとし、残り1トンの漁獲量は離島再生交付金で補償し、海に再度放流する。アワビの稚貝は2、3cmの大きさを8万個放流する。海士会は一本釣漁を主とし、漁期は5月から8月20日までに行っている。作業時間は朝10時から午後2時までである。フンドウ海士は2人が1時間交代で潜る。漁獲量の配分は海士2人には4.5割ずつ、船頭には漁獲量の1割で分け合う。日当は6万円である。ほとんどフンドウ海士であるが、1人の海士だけは1トン船に船頭を雇って潜る。日当は1万円である。他に5、6人は夫婦で潜る。漁具は1985年からステンレス製に変わり、浮きは発泡スチロール製にしている。アワビの水揚げが少なくなつてから作業日数が長くなった。作業して3、4日目には休漁日をもうけて龍神祠で安全を祈る。海士会員数は年によって異なる。会員の中にお葬式があつても漁は休まない。

(11) 五島市戸楽海士

5月から10月までが漁期である。1艘の船に4、5人が組んで潜る。潜水漁だけ行う海士は7、8人で、他は引縄と延縄漁と併行するか、昼間の時間を利用して4、5人が潜っている。休漁期には刺網、一本釣、延縄、イカ釣、小型定置網漁などを行う。アオカン（アワビオコシ）をテポというが、20年前からステンレス製のイソカギが変わつた。65歳の人はテンマ船でテポを利用している。1965年前後にウェットスーツを導入した。作業時間は朝9時から午後4時までの6時間潜る。去年から離島再生基金でアワビの稚貝を1万個放流している。20年前まで矛付き漁者がいたので漁期を決めた。

(12) 五島市三井楽海士

3、4人は陸から潜りに行き、他は船で行く。アワビの稚貝は1万6千個を放流する。海士組合は年2、3回開く。漁期は5～7月と9月の間である。一本釣、引縄、延縄、刺網漁や土建と併行する。10年前はアワビが1トンほどとれたが、今は400kgだけとれる。1965年頃ウェットスーツが入り、潜水漁が本格的に始まった。漁期は4月から9月までであるが、資源が無くなつてからは、5月から潜り出している。作業時間は朝9時から午後4時までである。分銅は5、6年前から機械化している。販売手数料は5%で、漁連が買取る。潜水漁による収入は全体収入の約3割を占める。

(13) 西海市崎戸町蛸浦海士

漁期は4月から8月、12月21日から2月末まで、刺網、一本釣、定置網漁を併行している。アワビの稚貝は育成して各町で4千個ほど放流する。青壮年部会の中に潜り部会がある。朝10時から潜り午後4時頃港に戻る。県が定めている休漁日や正月、盆、毎月第2土曜日は漁を休む。時間、

漁獲物の規格を守らない場合、罰則がある。ワカメ、テングサ、ヒジキは金にならないのと、加工に手間がかかるので海士は自家消費程度しかとらない。30年前からオビカネ（アワビオコシ）はステンレス製に変わった。海を解禁してから70日間潜る。オビカネはアワビがふんだんにあるとき使うが、イソカギはいつでも使えるので便利であるため、漁に行くときはいつも持っていく。資源保護のため、時間や時期を短くし、海士同士でとったものを見せ合う。とつてはいけなものを売った場合、売られた先でうわさになる。漁獲物のサイズを守ると販売の値がよくなる。

(14) 西海市大瀬戸町瀬戸海士

漁期は4月から10月までで、ウニやアワビに身が入っていないときは漁を休む。アワビの稚貝は1.5～3万個を潜って放流する。イソカギは鉄製を使う。朝9時頃漁に行き、1日5、6時間潜るが、気乗りしないときは早く帰る。3年前から手数料が全体漁獲量の3割から4割に変わった。遊漁船が釣餌にするためガゼウニをとり過ぎている。

(15) 天草下島仁江海士

海士は船をもって朝10時から午後1時まで漁をする。海士船は50隻で、漁には一斉に出て一斉に帰る。毎年200kgの石を投石している。漁協の全体収入の3割が潜水漁による収入である。裸潜りの組合を裸潜組合という。ウニの身の入り方によって漁期が異なる。トサカノリ漁期はウニ漁期と重なり、午後1時までトサカノリを荷受けした後、すぐアカウニ漁に出る。10日ごとに月3回入札する。1日6人が順番に旗を持って漁をしに行く。ウニは身をとつたのを漁協が買いとつて仲買人に売る。販売手数料は7%である。加津佐村と入漁協定を結んで一定の入漁料を払い、漁期の中に8人の海士が9班に分けて交代で漁に行く。加津佐村はイセエビ漁のため磯立網漁船8隻が仁江漁場に来て漁をする。夫婦、親子あるいは親戚で分銅を持って漁をする。潜つて上がるとき命綱を機械であげる。素潜りの人をチャッポンという。年間とれるウニの量が多く、売りきれないため裸潜組合の希望でチャッポンは漁協による共同販売から除外された。毎年6千個のアワビ稚貝を放流したところは禁漁区にし、そこから得た収入は漁協の運営金に当てる。毎月磯漁場におけるラッパウニの駆除作業をする。漁の可否は役員が協議して決める。赤旗はウニ漁、トサカノリ漁、ワカメ漁の3つがあり、赤旗が上がると沖止めになる。3年前まで漁をしたが、魚がとれず潜りだしている人も多い。潜れないときは一本釣漁、底引網漁をする。

(16) 長島町田尻海士

大潮のときは素潜りで漁をするが、小潮のときは潮流が速いため素潜りは危険なので潜水機を使って漁をする。潜水機は20年前から地元の人が使っていたが、本格的に使つたのは4年前からである。潜水士免許をとつて県の許可をもらつてから使える。現在潜水機漁者は5名いるが、その中の4名は素潜り漁者である。ウニ、トサカノリはグループで相談し、漁場を決めて共同でとつ

て分け合う。ムラサキウニは身をとる人が3人以上いないと作業が遅くなる。20年前から共同作業をしている。浜売り（阿久根大手業者）から頼まれて漁に行くうちに共同作業をするようになった。アワビは沖の大きい石のところに広範囲に放流すると成長率がよい。放流して5年後にはとれる。2cmの大きさの稚貝を5千個放流する。刺網や蛸壺漁、農業を併行している。4時に起きて漁に出、漁獲したものは市場に売り、翌日の漁のため再び海に網を刺すと午前9、10時ごろになる。潮が止まる（満潮と干潮の間）、小潮から大潮が変わるとき外海に行く。畑には毎日行かないと1日で虫に丸ごと食われる。7時には、ぶりの販売をする。漁は1ヶ月で15日間する。ウニは、1975年以後から1人1桶に制限するようになった。トサカノリは潮の速いところに生育して、漁の際は船が使えないので自由に動きまわるアクワラングを使っている。

(17) 阿久根市勝本黒之浜海士

1978年からアクアラングを利用して潜水漁をしている。漁期中には一本釣やウニの仲買人をする。潜水機組合がアワビやアカウニの稚貝を放流している。トサカノリと魚突き、アカウニ漁が主である。漁は潮に合わせて行い、4人の海士が話し合って漁期などを決めるが、操業日数は1ヶ月間の約20日間である。水、土あるいは日曜日以外は潜る。ムラサキウニは素潜りで1日3時間潜る。ムラサキウニは60箱以内に漁獲量を制限して、乱獲防止と値段が安くないようにしている。販売手数料は5%である。1.1~2.3トンの船で2隻は夫婦で、2隻は1人で、他は友人あるいは兄弟で漁をしている。

(18) 阿久根市佐潟の海士

ウニ振興会はウニとアワビの放流事業を毎年行っている。磯立網（刺網）、カゴ漁もしている。販売は福岡などへ個人出荷する。放流したアワビやウニは禁漁区にして育て、販売したのは漁協の運営資金に当てる。共同漁獲の際、不参加は罰金として5,000~6,000円を払う。ウニ振興会に入会しないと配当金がない。ウニは桶一杯だけ、役員が決める場所でしかとれない。20年前から桶はプラスチックに、アワビオコシはステンレス製に変わる。ステンレスは、錆びないが柔らかくなく、引っかかりが悪いので、また鉄を使う人も増えつつある。30年前からガンガゼをとるようになった。地形が複雑なのでアオトイ（アワビオコシ）が便利である。

ウニや貝類をとるのを専業とする場合、ウニ振興会に加入し、年間漁場使用料として6,000円を漁協に払う。おかず程度でとる人はウニ振興会に加入せず漁場使用料として3,000円を払う。ウニ漁の場合、ウニをとる磯の権利を1年間買ってとる。ウニ漁は朝7時に漁して10時半頃まで3時間行い、加工したのをトラックの運送業者が午後5時頃取りに来て福岡市場に出荷する。

(19) 下甌島手打海士

海士は潜水漁以外に磯立網、大敷網漁などを併行している。漁獲物は漁協に委託販売し、東京方

面に共同出荷する。大潮のときや天候をみて漁協が漁期を決め一斉に潜る。漁場行使料や手数料として水揚げの0.5割を漁協に払う。テングサは男女ともにとりに行く。夫がテングサをとると妻は干す。

2 海女村の漁業活動

(1) 下甌島瀬々の浦海女

テングサ漁は船で男女ともにとりに行き、漁協に委託販売する。海女は船頭に1日2,000円を払う。漁協が漁期を決めて放送で知らせる。海の水深が深いため、アワビの解禁日には漁協権を持っている人がアクアラングを背負って潜る。潮の干満差があり、大潮、小潮、中潮のときも朝10時に海に潜りに行く。テングサ漁以外は常に海女4人が潜っているが、下手な海女は大潮のときしか潜らない。

3 海士が参入した海女村の漁業活動

(1) 福岡県鐘崎市アマ（海士・海女）

海女2人と海士20人がいる。1966年にウェットスーツが導入された。造船漁業が盛んになってから潜水漁による収入のウェイトが少なくなった。それまでは海女が家計を支えた。また乾燥したワカメを木箱に4kgずつ入れて仲買人に渡してきたが、この年から旅館組合に生のワカメを塩漬けして渡すようになった。アワビの稚貝は3cmの大きさを毎年2万個放流する。3年後には10cmの大きさになるのを待ってとる。2.5トンの船を夫婦で操業するが、船の舵を妻がにぎり、夫は潜る。8艘は夫婦で、3艘は親子で潜る。桶は使わない。販売手数料は漁獲高の4%をこぎあげて漁協の経費にあてる。海士組合の会合で漁期ではないとき、アワビを隠した場合罰金30万円、3ヶ月間漁業禁止となる。12月は20日間禁漁期となる。海士組合を磯組合という。磯に行かないときはイカ釣など漁船漁業と併行する。3、4年前からサザエがとれなくなった。

(2) 対馬市曲アマ（海士・海女）

海女10人と海士17人がいる。1962年ウェットスーツを導入してから全島で海士が潜り始めた。海士はイカ釣漁と併行している。アカウニ漁は身の入り具合をみて行う。カジメは海女がとる。漁は朝8時から午後2時まで6時間行う。漁期は決まっているが、曲地区では昔から女性が生活のために潜ったので、曲地区だけ12月から翌年の10月までを漁期としている。手数料は水揚げの7%で、毎月15日と30日に漁獲高を計算する。手数料が高いため、漁協に借金がある人は漁協に売る。10年前海士組合を作り資源保護のため、漁期を制限しようとしたが、1年も経つ前に崩れた。海女は生活ができないため、勝手に漁に出て行き、そのうち海士組合はなくなった。海女は鐘崎からきた。アワビの稚貝放流は反対する人が多い。漁場まで距離が近いし、禁漁区になるためである。10年前からみると、約1割しかとれなくなり、値段が安い。

(3) 山口県大浦アマ

海女の操業日数は、1980年代にウェットスーツが導入されてから40日以下となった。ウェットスーツが導入されてから男が潜りだし、全体アマ数の約2割を占めている。操業形態は分銅、オケウケ、カチの3つがあり、フンドウアマは全体の4割を、カチは5割を占める。1978年頃アワビやサザエの値段が高くなり、分銅は手巻きから機械化され、船の数も増してきた。高齢化で1人がたくさんとれなくなった代わりに、平均的に同じくとれるようになった。3cmの大きさのアワビの稚貝は、年間5万個を放流する。クロアワビの値段が高いため、もっと放流したいが、稚貝を作りきれない。老人はクロアワビをとるが、マタカアワビやメガイは若い人あるいは上手な人が深いところとる。40分間漁をして1時間暖めるのを一潮という。昼間は3潮潜り、1日は5潮潜る。大手の業者が集まって入札する。量がまとめてとれるのと、アワビを生かす場が提供され、管理までしてくれるためである。

4 海女が参入した海士村の漁業活動

(1) 福岡市志賀島弘アマ

海士22人と海女5人が操業している。江戸時代前から漁場領域取り決めがあって、今の規定の基礎になっている。アワビとりは船で行って、桶で潜る。海士は3組が夫婦で潜り、2人の海女は相乗りをしてお礼をするか船長の仕事を手伝う。バフンウニ漁のときは夫婦別々に潜る。60年前は5、6人が1艘の船に相乗りして3艘の船に15人の海士が漁をしていた。ウェットスーツが入ってから7、8人の海士の妻や娘が潜り出し、操業時間が制限された。7時半ごろから漁を始める。波止場に旗が上がったら休漁になる。建網、釣漁を併行して行う。12月から3月までは土方などの陸仕事をする。漁協は4%の手数料をとる。塩ワカメは漁協が買い取る。漁期は漁協とアマの世話人2人が交渉して決める。市場価値、潮の流れ、とれる量をみて操業時間を決める。毎年2万個のアワビ稚貝やアカウニを放流する。ウニの身がしっかり入っていないときは漁を休む。アワビオコシのセバタはステンレス製である。正組合員であることと、2年間漁をしてきたこと、船を持っていること、100日以上この村で住むことが裸潜り漁を行える条件である。

(2) 天草下島牛深アマ

アマ（カツギ）は素潜りともいい、その数166人いるが、毎年人数が異なる。海士は全体の約8割を、海女は約2割を占める。その中で夫婦で操業する海士は20組である。仲買人が要る量をとるため、仲買との話し合いで漁期は変動する。身が入っていないときと、値段が悪いときはとらない。潜水漁者160人の中、定期的に潜る人は約30人ほどである。ヒラメ刺網、モジャコ漁を主としている。女性1人で潜る人は2人いるが、他は夫婦、親子、友人同士で潜っている。4月から5月は朝6時半に出航するが、6月以後は操業時間が自由である。販売手数料は6%である。総会は8月第2土曜日にあり、第2・4土曜日は休漁日とするが、この日に漁をしたら、漁獲物は没収される。漁協は昼から翌日の朝まで入札をしないため、アワビは個人販売がほとんどである。漁期

は1ヶ月の間で20日間である。組合員が亡くなった場合は解禁日を延期する。

(3) 壱岐芦辺アマ

海女54名、海士10名で、半農半漁をしている。潜水漁は5月から9月までの間行われる。漁の際はレオタード、スパッツを着て操業する。海草に絡まらないので便利である。船入りは船で沖まで行って漁をする海女で、オカ入りは海岸から潜る海女を指す。船頭は7艘あり、夫婦が1艘で、他は相乗りをする。船賃は1日1人当たり2,000円である。健康や資源量のことを考えて、6月は大潮のときに1時間半休み、小潮のときには2時間休む。7、8月は朝8時から午後5時まで潜るが1日2回しか休まない。去年から海女組合長の会長は海女になった。4月に海女総会が開かれ、10月は反省や要望を出す。漁協は毎年アワビの稚貝を放流して場所、数、成長具合などを報告する。漁期は年間100日間である。同じ船に乗る海女の間には冠婚葬祭があるときは漁を休む。離島再生支援900万円でアカウニ、クロウニ、アワビの稚貝を放流している。販売手数料は5%である。漁期は組合員皆が話し合いで決める。アワビオコシは10年前からステンレス製になり、桶はプラスチック製になった。ウニカギは、20年前からウニとアワビが両方とれるイソカネに変わった。

III 対馬海流沿岸アマの性別、年齢別分布

1 対馬海流沿岸アマの性別割合

対馬海流沿岸の25ヶ所におけるアマの数は約900人であり、その約3割が海女で8ヶ所に分布し、山口県長門市大浦海女数は118名でもっとも多く、その次が壱岐芦辺、天草市牛深の順である。全体アマ数の7割を占める海士は対馬海流沿岸全域の24ヶ所に分布し、天草市牛深海士数は126名でもっとも多い（図1）。

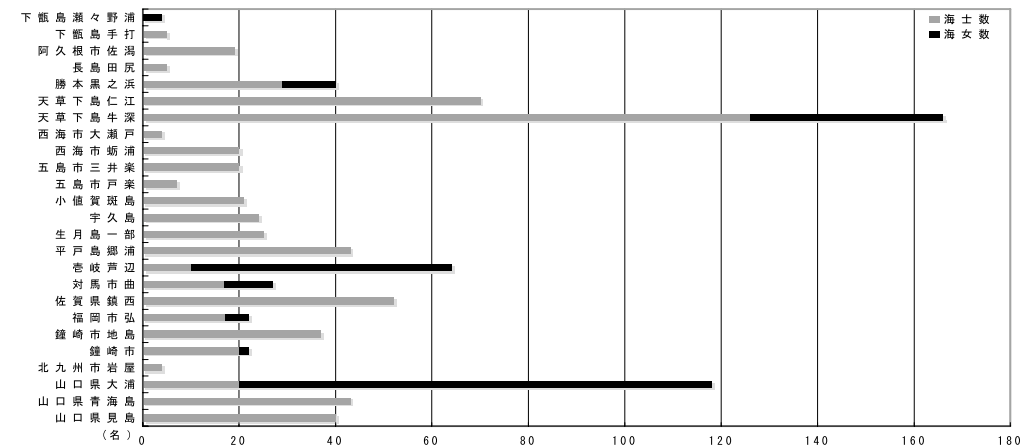


図1 対馬海流域におけるアマの性別分布

2 対馬海流沿岸アマの年齢別分布

アマの平均年齢は51歳で、50代はアマ全体の29%を占め、その次は60代（23%）、70代・40代（16%）、30代（10%）、20代（5%）、80代（1%）、10代の順である。しかし、大浦アマは60代がもっとも多く、その次が70代、50代、40代の順で、高齢化が進んでいることがわかる（図2）。

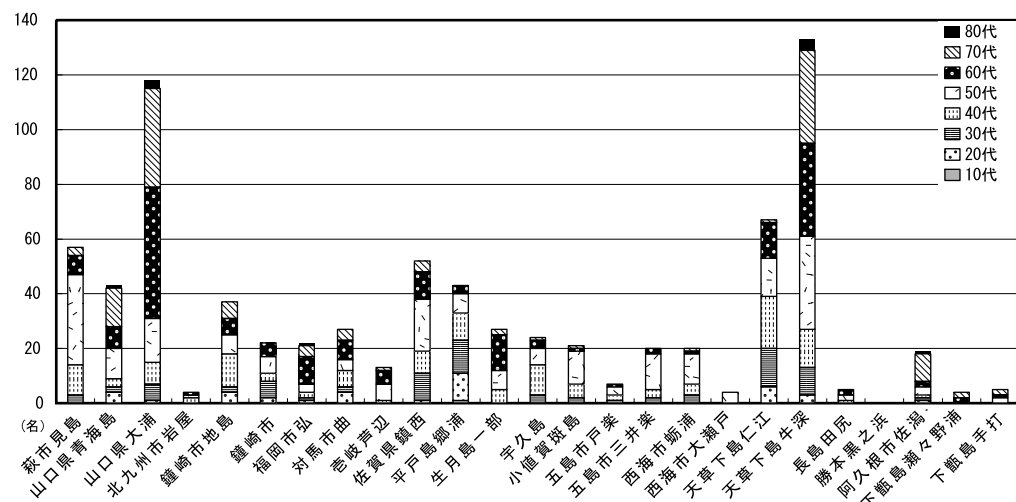


図2 対馬海流沿岸域におけるアマの年齢別分布

市岩屋や対馬曲のようにアワビの漁獲量が減ってからは、アワビ専用道具の代わりにイソカギを主に使うようになったところもある。イソカギの名称も多様で、チョウセンカギ（対馬曲）、イソカギ（宇久島・小値賀島・五島・大瀬戸）、カネテコ（黒之浜）、テカギ（田尻）、アオトイ（佐潟）、センモンクジ（甌島）という。対馬のチョウセンカギは19世紀後半から出稼ぎに来ていた韓国済州島海女との交流によるものと思われる。

潜水漁のとき移動や休憩のため、漁獲物を入れる用に使われる浮き類はその材質が木製からプラスチック製に変わった。プラスチック製桶は近くの造船所で注文製作するが、木製に比べて軽いためバランスがとれない。それにアワビを入れると窒息するので桶の外側に網を垂らし、そこに入れるという。他に浮き類は、発泡スチロール、チューブ、プラスチック製のカゴなどがある。チューブは、ウニの針に刺されると、空気が抜かれる恐れがあるのでウニ漁のときはあまり使わない。

2 アマの操業形態

対馬海流沿岸におけるアマの操業形態は、オケアマとフンドウアマに分けられる。オケアマは陸から泳いで行く場合と、5、6人あるいは1人で船に乗って行って桶類を持って漁を行う場合がある。フンドウアマは夫婦あるいは家族や親戚などが1組になって船を操作する人と潜る人に分かれて漁を行う。

アマの操業日数は、大きく短期集中型と長期並行型に分けられる。青海島、大浦、地島、小値賀島は短期集中型で、表1のように操業日数を30～40日に制限している。その代わりに1日のアワビ漁獲量は100～400kgである。見島、壱岐島、鎮西は長期並行型で産卵期を除いて1年中漁を行う。両方とも潜水漁を他の漁業と並行している。短期集中型の大浦海女は休漁期の間は行商あるいはパートで働く。田尻の海士は他の漁業をするかわらサツマイモやジャガイモ栽培も行っている。

アマには、主な捕獲対象物によってアワビ専門アマと、海藻類専門アマに分かれる。前者は、青海島、大浦、地島、小値賀島のアマで、後者は二江、田尻のアマで、トサカノリやテングサ、ワカメ、ウニ類を重要な収入源にしている。

個人的に陸地で養殖を行うアマもいる。組織的に市や漁協、あるいはアマ集団によりアワビ、アカウニの稚貝放流も同時に行う。とくに大浦、地島、宇久島、小値賀島は4～8万個のアワビ稚貝を毎年放流して資源管理をしている。

アマの漁獲物は漁協を通して委託販売している。その代わりにアマは販売手数料として総漁獲高からそれぞれ決まった割合を漁協に払う。しかし、漁協によっては、販売手数料はとるが、実際の販売や資源管理には全く関与しないところもある。漁協の役割と機能について生産量、操業日数、資源管理状態、販売手数料を基準にみると、調整型、放置型、搾取型に分けられる。

V おわりに

以上のように対馬海流沿岸アマの漁業形態をみると、潜水漁は資本金が要らないので飛びつき

IV アマの生業活動と近代化

1 漁具の近代化

アワビオコシは地域によって形や名称が多様であるが、20、30年前から素材が鉄製からステンレス製に変わった。巻いてある紐は滑りどめである。この地域に共通しているのは、デコというアワビオコシは道具自体の重さを利用してアワビを起すため、力をあまり入れなくてよいが、アワビ資源が減ってからイソカギに変わりつつあるということである（図3）。図3の①～⑧、⑫はアワビ漁の専用道具である。⑬はアワビやミナなどの貝類をとるとき道具である。以前はアワビ専用道具があったが、アクアランク導入による乱獲でアワビがとれなくなったので使わなくなったという。

アワビオコシの名称はアマカギ（見島）、オビカギ（平戸島）、セバタ（志賀島）、テッコ（青海島）、アワビカギ（生月島）、アオカン（宇久島・小値賀島・五島）、デッポ（地島）という。興味深いのはこれらの道具の分布地が、鯨漁が行われている地域と一致している点と、鯨漁の際に最後の止めを刺すとき使われる「はざし」と形が似ている点である。

⑨～⑪はアワビ漁とウニ漁の兼用であり、海の地形によって長さが異なる。青海島海士や宇久島海士は潜水漁のとき5種類のイソカギと五寸あるいはベラという小さいアワビオコシを持っていく。他にも、ものを引っ掛けるときなど多様度に使われ、生月島ではヒッカケともいう。北九州

やすいこともあり、環境によっては海士村に海女が参入したり、海女村に海士が参入したりしていても必ず海士の後に海女が潜水漁を始めるわけではない。

また、アマには日本人の古い伝統が残っているとされているが、むしろ近年形成された新しい資源観が認められると思う。その一例が「曾孫代にも生計を立てていくような海にしなければいけない」というアマの資源観である。あたかも古くからこのような考えが受け継がれてきたと思われ勝ちであるが、ウェットスーツを着、機械によるフンドウ巻きで漁をし、乱獲による資源減少を経験したうえで形成された非常に新しい資源観である。その例が大浦海女と地島海士である。とくに地島海士は競争を美德として弱肉強食を当然とする社会とは程遠い。資源減少を防ぐため、腕がよい、悪いに関係なく皆が決めた量以上はとらない。一方、「山と海のモノはなくなる」という考えは、自然条件に厳しく左右され、乱獲の恐れのない近代化以前の「伝統的」な資源観であると思う。

とるばかりではなく大量の稚貝を放流し、操業日数を制限して計画的に資源管理を行っているアマの漁業戦略には持続的な資源利用のためのヒントが隠されていると思う。それには調整型漁協の役割と機能も欠かせない。このような対馬海流沿岸アマの漁業戦略・資源観と他地域アマの漁業戦略・資源観の違いについては今後の課題とする。



⑰対馬曲 ⑱五島戸楽 ⑲杵岐芦辺 ⑳北九州市岩屋

図3 地域別アマの漁具の種類

表1 対馬海流沿岸アマの生産活動

調査地	アマ数	年間生産量 (t)	操業日数	放流 (個)	放流費負担	販売手数料
萩市見島	57	1,500	200	10,000	市、漁協	
青海島	43	3,800	35	15,000	市、漁協	6.25
大浦	118	15,000	40	50,000	市、漁協	3
岩屋	4	4,000	54	20,000	漁協、アマ	
地島	37	6,500	34	40,000	漁協、アマ	4
鐘崎市	22	2,000			漁協、アマ	7
福岡市弘	22	2,500		20,000	市、漁協	4
対馬市曲	27					7
杵岐芦辺	64	4,000	100		離島再生支援	5
鎮西	52		150			3
平戸島郷浦	43	2,000	90	30,000	漁協、アマ	5.5
生月島一部	25	1,000		50,000		7
宇久島	24	1,300	40	10,000	市、漁協	8
小値賀斑島	21	3,000	28	80,000	漁協	
五島戸楽	7	2,800		10,000	離島再生支援	
五島三井楽	20	400		16,000	漁協	5
西海蛎浦	20	500	70	4,000	町	
西海大瀬戸	4			15,000	漁協	40
天草仁江	67	800		6000	漁協	7
天草牛深	166				市、漁協	6
長島田尻	5	0		5000	漁協	
勝本黒之浜	40	100			漁協	5
佐潟	19				市、漁協	3
瀬々野浦	4					
手打	5					4



①平戸島郷浦 ②萩市見島 ③志賀島弘 ④生月島



⑤宇久島 ⑥小値賀斑島 ⑦五島三井楽 ⑧蛎浦



⑨北九州市岩屋 ⑩青海島 ⑪鐘崎 ⑫杵岐芦辺



⑬黒之浜 ⑭青海島 ⑮佐潟 ⑯田尻

参考・引用文献

- 網野善彦編 1992 『海と列島文化4 東シナ海と西海文化』、小学館。
- 李 善愛 2001 『海を越える濟州島の海女－海の資源をめぐる女のたたかい－』、明石書店。
- 李 善愛 2003 「海女の磯資源利用と信仰」『歴史と民俗19』神奈川大学日本常民文化研究所論集 19、平凡社、pp. 225-241。
- 伊藤 彰 1990 「鐘崎海人と北浦」『地域文化研究 第5号』、梅光女学院大学地域文化研究所、pp. 67-70。
- 梅田悦志 1998 『牛深漁業の今昔』、下田印刷。
- 大喜多浦文 1989 『潜水漁業と資源管理』、古今書院。
- 小値賀町郷土誌編集委員会 1978 『小値賀町郷土誌』、小値賀町教育委員会。
- 鐘崎漁業誌編集委員会 1992 『筑前鐘崎漁業誌』、鐘崎漁業協同組合。
- 小林庄一 1975 『環境科学叢書 人と潜水－水環境への適応』、共立出版。
- 近藤儀左門 1977 『生月史稿－かくれキリスタンの島－』、芸文堂。
- 城田吉六 1983 『対馬の庶民誌』、葦書房。
- 瀬川清子 1955 『海女』、古今書院。
- 田辺 悟 1990 『日本蛮人伝説の研究』、法政大学出版局。
- 谷川健一編 1990 『日本民俗文化資料集成4 海女と海士』、三一書房。
- 鎮西町史編纂委員会 1962 『鎮西町史』、鎮西町。
- 長崎水産試験場 2002 『長崎県の漁具・漁法』、昭和堂。
- 長門市史編集委員会 1970 『長門市史（民俗編）』、長門市。
- 萩市史編纂委員会 1991 『萩市史 第2巻』、萩市。
- 平戸市市長室 1967 『平戸市史』、長崎県平戸市役所。
- 三井楽町 1985 『三井楽町郷土誌』、三井楽町。
- 三井田恒博編 2006 『近代福岡県漁業史』、海鳴社。
- 宮本常一 1990 「海人のものがたり」谷川健一編『日本民俗文化資料集成第四巻 海女と海士』、三一書房、pp. 13-44。
- 山口県教育委員会 1964 『見島総合学術調査報告』、山口県。

注

本研究は文部科学省科学研究費「東アジアの水産資源や漁場利用慣行に関する比較研究－民俗知モデル構築をめざして－」（研究代表者：李善愛・宮崎公立大学、基盤研究C・研究番号：18520627）による研究成果の一部である。

謝辞

本研究を行うにあたって萩博物館の清水満幸さん、萩市水産振興課、山口県漁協見島支所、鐘崎漁協、鐘崎漁協地島支所、福岡市漁協弘支所、岩屋漁協、厳原町漁協曲支所、壱岐東部漁協、平戸市漁協、宇久小値賀漁協、五島漁協、福江漁協、西海大崎漁協、大瀬戸町漁協、天草漁協牛深支所・五和支所、北さつま漁協黒之浜支所、甕島漁協など多くの関係者の方々からご教示、ご協力を頂いた。この場を借りて心から深く御礼を申し上げる。

